

内閣参質二一六第六三号

令和七年一月十日

内閣総理大臣臨時代理

国務大臣 林 芳正

参議院議長 関口 昌一 殿

参議院議員水野素子君提出理科教育における理科の総合科目導入に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員水野素子君提出理科教育における理科の総合科目導入に関する質問に対する答弁書

前段のお尋ねについては、令和六年十二月十九日の参議院文教科科学委員会において、政府参考人が「科目を総合化・・・するということに関しては、高校生の多様な学習ニーズへの対応、学校裁量の拡大、あるいは教師の確保、・・・いわゆるカリキュラムオーバーロード的な観点、これも含めまして、四領域の基礎が十分理解できるように高校生全員に行うことは難しいという結論に至った」と答弁したとおりである。

後段のお尋ねについては、例えば、平成二十年一月十七日に中央教育審議会において取りまとめられた「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」において、「理科・・・が大切だ」という意識が高くない」、「過去に比べて、理科の学習の基盤となる自然体験、生活体験が乏しくなってきたという状況が見られる。」などとされている。これを踏まえて、政府としては、学習指導要領の改訂を行ってきており、例えば、高等学校学習指導要領（平成三十年文部科学省告示第六十八号）において「自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を・・・育成することを旨とする。」としており、引き続き、理科教育の充実を図ってまいりたい。